

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第1回雇用推進事業者選定審査会
開 催 日 時	令和4年(2022年)12月26日(火) 午後1時30分から 午後2時40分まで
開 催 場 所	枚方市役所第3分館(旧市民会館)3階 第3会議室
出 席 者	中原委員(会長)、芦田委員(副会長)、海老原委員、平林委員、古田委員
欠 席 者	—
案 件 名	(1) 諮問 (2) 令和4年度市内企業若者雇用推進事業実施状況について (3) 令和5年度市内企業若者雇用推進事業委託募集要項(案)・仕様書(案)について (4) その他
提出された資料等の名 称	資料1 雇用推進事業者選定審査会委員名簿 資料2 諮問書(写) 資料3 令和5年度市内企業若者雇用推進事業に係るプロポーザル 募集要項(案) 資料4 令和5年度市内企業若者雇用推進事業委託 仕様書(案) 資料5 様式集(案) 資料6 雇用推進事業者選定審査会開催日程(案)
決 定 事 項	令和5年度市内企業若者雇用推進事業に係るプロポーザル募集要項(案)、令和5年度市内企業若者雇用推進事業委託仕様書(案)、様式集(案)については、委員の意見を踏まえた上で修正する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第1項第6号に規定する「情報の公開をしないことができる情報」に該当する内容について審議するため
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	本審査会の答申後に公表
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	観光にぎわい部 商工振興課

## 審議内容

### 【中原会長】

それでは定刻となりましたので、ただ今より、令和4年度第1回雇用推進事業者選定審査会を開催いたします。皆さまお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

開催にあたり、事務局より挨拶の申し出がありましたので、よろしくお願いいたします。

### 【事務局】

本日は、お忙しい中、令和4年度第1回雇用推進事業者選定審査会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本審査会において、事業者の選定を行っていただいております市内企業若者雇用推進事業については、昨年度、最優秀提案者に選定いただきました株式会社ディスコに事業を委託し、本年4月より円滑に事業を実施させていただいているところでございます。今年度全6回を予定しております合同面接会のうち4回が終了し、第3回までに合計14名の正社員採用に繋がりましたことをご報告させていただきます。また、今年度新たな取組として実施しました合同インターンシップについては企業・学生ともに非常に満足度の高いイベントとなりましたことを併せてご報告いたします。

本日は、次年度の本事業実施事業者の選定に向けた審査をお願いさせていただきます。最優秀提案者の選定までに、本日を含め3回の開催を予定しております。委員の皆様におかれましては、ご多用の折とは存じますが、何卒ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

### 【中原会長】

ありがとうございます。それでは、本日の委員の出席状況について事務局よりご報告をお願いいたします。

### 【事務局】

本日は、委員5名全員のご出席をいただいております。委員の2分の1以上の出席となりますので枚方市附属機関条例第5条第2項の規定により、本審査会が成立していることをご報告いたします。なお、委員の変更がございましたのでお知らせさせていただきます。昨年度まで関係団体を代表して、林委員にご出席いただいておりますが、人事異動に伴い、本日の審査会より、大阪府立北大阪高等職業技術専門校校長の古田委員にご出席をいただいております。

### 【古田委員】

古田でございます。よろしくお願いいたします。

### 【事務局】

続きまして、資料のご確認をお願いいたします。資料は事前に郵送もしくは持参させていただいております。

次第のほか、

資料1 雇用推進事業者選定審査会委員名簿

資料2 諮問書（写）

資料3 令和5年度市内企業若者雇用推進事業に係るプロポーザル募集要項（案）

資料4 令和5年度市内企業若者雇用推進事業仕様書（案）

資料5 様式集（案）

資料6 雇用推進事業者選定審査会開催日程（案）

参考資料として、

参考資料1 令和4年度市内企業若者雇用推進事業実施状況

参考資料2 市内企業若者雇用推進事業 募集要項 新旧対照表

参考資料3 市内企業若者雇用推進事業 仕様書 新旧対照表 です。

資料の過不足等はありませんでしょうか。

次に「会議の公開・非公開」および「会議録の公表・非公表」についてご報告させていただきます。昨年5月に開催した令和3年度第1回審査会にて既に決定しておりますが、本審査会は非公開となっております。また、会議録につきましては、全文筆記又は全文筆記に近い要約筆記にて作成し、答申をいただいた後に公開することとなっております。なお、会議録の作成にあたりまして、本日の会議内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承くださいませよう願います。以上でございます。

**【中原会長】**

ありがとうございます。それでは、案件に移ります。案件（1）「諮問」について事務局よりご説明をお願いいたします。

**【事務局】**

本日、本審査会に対し枚方市長より諮問書を提出しております。お手元の資料2をご覧ください。

<諮問書読み上げ>

本審査会において、この諮問に応じ、最優秀提案者（契約候補者）の選定に関しまして、審議し、答申を行っていただきたいと考えております。選定にあたりましては、申請団体が提示します事業計画書やプレゼンテーションの内容について、総合的に各申請団体を比較検討し、審査会で採点いただくことにより、最も得点が高い団体を最優秀提案者（契約候補者）として、答申いただくものでございます。本日の審査会では、運営事業者を募集するために必要な募集要項、仕様書について、ご審議をお願いいたします。これらにつきましては、委員の皆様からご意見をいただいた上で、所管部署において最終決定してまいります。以上でございます。

**【中原会長】**

ありがとうございます。ただ今事務局から説明のありました内容について、委員の皆様からご意見、ご質問はありませんでしょうか。

<意見等なし>

### 【中原会長】

ありがとうございます。それでは次に移ります。案件（２）「令和４年度市内企業若者雇用推進事業実施状況について」を議題といたします。本件について、事務局よりご説明をお願いいたします。

### 【事務局】

それでは、お手元の参考資料１「令和４年度市内企業若者雇用推進事業について」をご覧ください。本年３月に開催しました令和３年度第６回審査会において、株式会社ディスコを最優秀提案者とする答申をいただいたことを受け、令和４年度は株式会社ディスコに運営を委託し、本年４月より事業を実施してまいりました。

本事業につきましては、仕様書に基づき３点の事業を実施することとしております。１点目に「参加企業・参加者の募集のための周知・広報」、２点目に「合同面接会の企画・実施」、こちらは、最低基準として参加企業数延べ４０社以上、求職者数延べ１５０名以上、就職者数１５名以上と設定しており、目標数値については提案事項としております。３点目に「市内ものづくり企業への就職意欲向上のための事業の企画・実施」、最低基準は、参加企業数延べ５社以上、求職者数延べ３０名以上と設定しております。

本提案に際して、株式会社ディスコより企画のポイントとして次の３点が挙げられました。１点目に、プロジェクト名称『ひらかた d e ワーク』です。枚方市を前面に P R するため、「ひらかたパーク」を意識した名称であるとともに枚方市在住のデザイナーによるロゴデザインとなっています。名称等については、事前にひらかたパークとも調整の上、提案をされているとのことでしたが、事業開始時に改めて確認したところ、ひらかたパークの許可が下りず、プロジェクト名称及びロゴについては、１枚目のスライドにもあります『HIRKATA JOBS』と変更しています。２点目に、イベントのポイントとして『早期開催』『小規模開催』を掲げています。これまで本事業では、１０月以降に４０社規模の面接会を開催してきましたが、今年度は２０２３年度大学卒業予定者や９月・１０月入社を考える若年求職者の動きを考慮し、第１回の面接会を７月開催としています。また、小規模で複数回開催することで、網羅的に企業及び求職者のニーズに対応することを狙いとしています。３点目に、『インターンシップ』施策の充実です。「ものづくり企業への就職意欲向上のための事業」として、インターンシップを実施し、一過性のものでなく、参加企業が今後、独自でインターンシップを企画・運営できることを目指した提案となっております。

それぞれの具体的な取組について、２ページ目をご覧ください。面接会については、提案目標として参加企業延べ６５社、求職者延べ１７５名、就職者１６名を掲げています。７月に２０社規模の面接会を２日間開催し、９月以降は５社規模の小規模面接会をほぼ毎月開催するという提案となっております。これまでの実績について下のスライドをご覧ください。スケジュールは概ね当初の予定通り進行しており、現在第４回までが終了しています。当初の提案の中では、ハローワークとの連携については提案されていませんでしたが、第１回面接会において、参加企業から「ハローワークとの共催で実施してほしい」との声があったことを受け、会長・副会長にご相談をさせていただいた上で、第３回及び第６回についてはハローワーク枚方の共催で実施させていただくこととなりました。また、参加企業については、第１回で予定していた企業数を集めることができなかったため、第２回以降で調整し最終的

には参加予定も含め、延べ66社の企業に参加いただいております。求職者数については、提案目標175名のところ、第4回終了時点で115名、本事業のKPIである就職者数については、提案目標16名のところ第3回終了時点で14名の採用実績があがっています。第4回についてはまだ全ての報告が揃っておらず資料には反映できていませんが、現時点で1名の採用があがっています。

各回の面接会について、3ページ目をご覧ください。第1回の面接会は2日間に分け、合計32社の企業に参加いただき来場者は76名でした。求職者からは「マンツーマンで話せたことで理解が深まった」といった意見があった一方、事務局で求人票の取りまとめ等を行っていなかったことから、「求人票が見られないと面接まで踏み切れない」といった意見や、当日の運営の分かりづらさに対する意見が寄せられました。企業からは「参加者に若い方が多くて良かった」といった意見があった一方、「中途採用が少なく、面接に進みそうにない」「参加者の関心度が低い」といった意見が寄せられました。第2回以降の面接会は、各回6～7社程度の小規模で開催しました。9月に開催した第2回面接会では、参加企業7社に対し、来場者は19名でした。第1回面接会でいただいた意見を踏まえ、求人内容を事前に事務局で取りまとめ、サイトで公開したほか、当日の配布資料として会社概要や求人概要をまとめたパンフレットを参加者へ配布しました。また、当日の運営についても、受付や案内の方法等を見直し、企業・求職者ともに満足度の向上に繋げることができました。今年度は面接会を通年開催とすることで、第3回以降も各回でいただいたご意見や反省点を次の面接会に活かすことができました。

次に4ページ目をご覧ください。合同面接会については、昨年度までも実施してきましたが、今年度の特徴としては「学生を中心に若い世代の参加が多い」という点です。運営を委託しているディスコ自体が新卒採用支援を中心に行っている企業であるため、このような結果に繋がっていると想定されます。また、就職者の年齢別割合についても同様に、より若い世代の就職者が多くなっています。

次に5ページ目をご覧ください。こちらは面接会参加者に対して実施した面接会の開催希望に関するアンケートの結果です。開催希望日については、土日を希望される方が約8割となっており、開催形式については、対面が半数以上を占めていますが、対面・オンライン「どちらでも」との回答も約4割ありました。また、改善してほしい点については、「参加企業を増やしてほしい」が36%、「開催回数を増やしてほしい」が28%、「参加企業の業種を増やしてほしい」が14%となっています。

次に「市内ものづくり企業への就職意欲向上のための事業の企画・実施」については、「インターンシップ導入・構築セミナー」と「ものづくり企業インターンシップアカデミー」を実施しました。セミナーについては、新たにインターンシップに取り組もうとする企業やインターンシップの実施に課題を抱えている企業を対象に、インターンシップ実施にあたり必要な考え方や効果的な進め方を伝えることを目的に実施しました。「ものづくり企業インターンシップアカデミー」は、いわゆる合同インターンシップです。就職活動が本格化する前の学生に、早い段階で市内のものづくり企業との接点を持っていただくことで、ものづくり企業への理解を深め、就職意欲の向上に繋げることを目的としています。また、参加企業にとっても、今後、企業独自でのインターンシップ実施が可能となるようインターンシップの進め方等を習得していただく場としています。

セミナー及びインターンシップアカデミーの実施結果について6ページ目をご覧ください

い。セミナーについては、9月12日に開催し、定員20社のところ、参加企業は5社でした。今年度、面接会は第2回以降継続して定員以上の申込がありますが、インターンシップ導入セミナーについては定員を大きく下回っており、市内企業のインターンシップへの関心・取組意欲は、まだあまり高くない現状が伺えます。セミナーの内容については資料に記載の通りの感想をいただいております。参加企業の満足度は比較的高い結果となりました。

次にインターンシップアカデミーについては、ダイコロ株式会社・浪速工業株式会社・富士テクノ工業株式会社の3社に参加いただき、学生は3回生を中心に14名の大学生に参加いただきました。11月5日に第1回を開催し、改めて企業を募集した上で来年2月4日に第2回の開催を予定しています。ここでは、始めに参加企業それぞれに会社や製品についてPRをしていただき、その後グループに分かれワークショップを実施しました。7ページ目をご覧ください。それぞれのグループの担当企業を決め、「会社PR」や「新商品開発」など、決められたテーマに沿ってグループごとに考え、発表していただきました。ワークを行う中で、会社や商品について深掘りするため、担当企業へヒアリングを行うなど、直接企業と話をし理解を深められたことで、学生の満足度は非常に高く、参加企業からも、学生が意欲的に取り組む姿勢に対し好意的な意見が寄せられ、双方にとって非常に満足度の高いイベントとなりました。すでに終了したイベントのご報告は以上でございます。

最後に、今年度面接会やセミナーに参加いただいた企業に対して実施したアンケートの中から「今後、市に求める支援策について」ご説明させていただきます。8ページ目をご覧ください。支援策としては、合同説明会や面接会など直接マッチングに繋がるイベントを求める企業が最も多く、その中でも今年度同様、定期開催・回数の増加を求める声が多くありました。また、業種や職種を絞って開催してほしいといった声や、対象を中途採用・転職希望者に絞ってほしいといった声もありました。面接会以外には、高校生採用に関する支援や企業訪問、大学での会社説明会、インターンシップ導入に対する支援等が挙げられました。令和4年度市内企業若者雇用推進事業の実施状況については以上でございます。

**【中原会長】**

ありがとうございます。ただ今、事務局よりご説明のあった内容について、委員の皆様からご意見、ご質問はありますでしょうか。

**【中原会長】**

2月4日(土)のインターンシップの開催時間はまだ決まっていないのでしょうか。

**【事務局】**

午後1時から午後4時に決定しました。

**【中原会長】**

会場は決まっていますか。

**【事務局】**

11月同様、枚方市総合文化芸術センター別館を予定しております。

**【中原会長】**

審査会で選定した事業者がどのような形で実施されているのかということを実際に見ていただけたらと思いますので、委員の皆様にも見学のご案内をお願いします。

その他、ご意見やご質問はありませんでしょうか。

**【芦田副会長】**

私も個人的に、この事業に参加したという知り合いの企業からお話をお聞きしました。気になったのが、今年よりも前回の方が企業へのフォローは手厚くしてくれたという点です。例えばいつまでにこの資料の提出が必要ということであれば、2週間前、1週間前と案内をしてくれ、手厚くフォローしてもらえたので前の方が良かった、と仰っていました。昨年度の事業者が慣れていたという部分もあるかと思いますが、意外とやってくれていたのかもしれない。そういう点の改善も含め、今回の反省点が来年どのように活かされていくかを考えていかないといけないかと思っています。

**【中原会長】**

ありがとうございます。先ほどの事務局からの報告にはありませんでしたが、今のようなお話は市のヒアリングでも確認はしているのでしょうか。

**【事務局】**

面接会終了後のアンケートの中で、事前の事務局（委託事業者）からの案内に関して低い評価をされる企業が複数ありました。また、面接会当日も参加企業へ進め方等をあまり説明できていなかったため、参加企業へのフォローを丁寧にさせていただくよう委託事業者へ伝えています。

**【中原会長】**

ありがとうございます。その他、気になった点や聞いておきたいことなどはありませんか。古田委員いかがでしょうか。

**【古田委員】**

順調にされていると思います。北大阪高等職業技術専門校としても何かコラボしてできないかと思っています。

**【中原会長】**

今回、初めはハローワークさんとの連携もなかったり、枚方市の事業として何かをすることに慣れていらないので、そもそもそういった発想がなかっただけという部分もあるかと思っています。

**【古田委員】**

やはりどうしてもハローワークを通さないと上手くいかないこともあります。今年の委託事業者がどこまで知っていたかは分かりませんが、その点は有意義な意見だと思います。ハローワークは枚方だけでなく、門真などにもありますのでハローワークを最大限使った方が

求職者も増えて良いと思います。

【中原会長】

ありがとうございます。この後の案件でもありますが、募集要項の中で、関係機関と連携をしているかという点についても採点基準として書かれていますので、次の案件でもそういった点を見ていただけたらと思います。その他、気になる点等はよろしいでしょうか。

<意見等なし>

【中原会長】

それでは、次に移ります。案件(3)「令和5年度市内企業若者雇用推進事業募集要項(案)・仕様書(案)」についてを議題とします。本件について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、「令和5年度市内企業若者雇用推進事業に係るプロポーザル募集要項(案)及び仕様書(案)」についてご説明させていただきます。募集要項につきましては、運営事業者を選定する際の「申請者の資格」や、提出を求める「申請書類」の内容などといった、ルールや手順を記載した書類となります。また、仕様書につきましては、本市が、当該事業の実施において、運営事業者に求める業務内容・仕様を記載した書類となります。本日、これらの内容について、委員の皆様からご意見等をいただき、市において内容を決定し、公募の手続きを進めてまいりたいと考えております。

それでは、まず、募集要項(案)の説明をさせていただきます。お手元の資料3令和5年度市内企業若者雇用推進事業に係る募集要項(案)及び参考資料2市内企業若者雇用推進事業 募集要項 新旧対照表をご覧ください。参考資料2は、右の列が令和4年度、左の列が令和5年度の内容となっています。「令和5年度市内企業若者雇用推進事業」の委託期間は契約締結日から令和6年3月31日まで、委託金額の上限額は12,111千円で令和4年度事業と同額となっております。前回の公募や今年度の事業の実施状況等を踏まえ、一部見直しを行っておりますので、ここからは変更点を中心にご説明させていただきます。

まず、参考資料2 2ページ目3.参加資格については、これまで「一般労働者派遣事業許可を受けていること」を参加資格要件の1つとしていましたが、この項目を削除します。本事業の面接会においては正社員雇用を対象としており、事業実施において労働者派遣事業許可は必須の資格ではありませんが、昨年度の公募において、当該要件を満たしていないために失格となった事業者もあったことから令和5年度より本要件を削除します。

次に、同じく参加資格要件である業務責任者の配置についてです。これまで「職業紹介責任者」であり、就労支援の業務について1年以上の経験を有する者を配置すること、としていましたが、資格より実務経験を重視するために「職業紹介責任者であること」を削除し、就労支援業務に関する実務経験を1年以上から3年以上に変更します。

次に、3ページ目です。本審査会の委員変更に伴い、委員名簿を修正しています。(2)実施スケジュールにつきましては、本日の審査会において募集要項及び仕様書の内容についてご審議いただき、確定した募集要項等を来年1月4日(水)より、市ホームページ等で公開します。参加表明の受付は1月25日(水)まで、提案書等については2月9日(木)までの受



付を予定しております。その後、第2回審査会においてプレゼンテーションを実施し、第3回審査会において最優秀提案者を選定いただく予定でございます。審査結果等については、3月下旬に市ホームページへ公開させていただく予定でございます。

次に、6ページ目(4)①技術者の配置について、業務責任者と主任技術者の兼務が不可であることを明記しています。こちらは前回の公募の際に、事業者より質疑として挙げた内容を募集要項に明記したものでございます。

次に、8ページ目②プレゼンテーション方法 ウ. の項目です。前回プレゼンテーションの際にスクリーン等を用意しましたが、使用する団体がなかったことから、今回はスクリーン等を使用予定の場合は事前に申し出ることとしています。

次に、9ページ目 評価基準についてです。内容の変更はありませんが、オンライン実施の場合の方策や対面で実施する場合の感染症対策に係る審査内容について、文言を統一するため、5. 市内ものづくり企業への就職意欲向上のための事業の企画・実施の審査内容を4. 合同面接会の企画・実施の審査内容に揃えています。

次に、11ページ目 9. 契約の締結について(4) 履行責任の項目を追加しています。これは、今年度事業を実施していく中で、当初の提案から大幅に内容の異なる事業の提案があったことから、提案に基づき定めた仕様書の履行責任を負う旨を明記しています。

次に12ページ目では、参加資格の見直しに伴い不要となる添付書類を削除しています。募集要項(案)の説明については、以上でございます。

引き続き仕様書(案)について、ご説明をさせていただきます。お手元の資料4令和5年度 市内企業若者雇用推進事業委託仕様書(案)及び参考資料3市内企業若者雇用推進事業仕様書 新旧対照表をご覧ください。仕様書(案)については、令和4年度事業から大幅な変更点はなく、前回の公募の際に事業者より質疑の出た内容を今回の仕様書(案)へ落とし込んでいます。1ページ目5. 事業内容ですが、オンラインでの事業実施について感染拡大防止を目的としたものに限らず、対面と同等以上の効果が見込まれる場合はオンラインでの実施も可であることを明記しています。

次に、3ページ目7. 実施場所については、オンラインで実施する場合の配信拠点は枚方市内に限定しない旨を明記しています。同じく3ページ目に10. 制作物 の項目を追加しています。今年度事業を実施する中で、チラシ等制作物の校正やアンケートひな型の確認について、スケジュールに余裕のないことが数回あったため、十分な余裕を持って提示するよう仕様書へ明記しています。

次に、5ページ目13. 業務の再委託の項目では、合同面接会の企画・実施すべてを再委託することは不可であることを明記しています。仕様書(案)の説明については以上でございます。

#### 【中原会長】

ありがとうございます。参加資格確認書類の提出期限のスケジュールに関して、補足の説明をしていただけますか。

#### 【事務局】

募集要項2ページ目(2) 実施スケジュールの項目をご覧ください。募集要項・仕様書を1月4日(水)に公表後、1月5日(木)より参加表明書の受付をします。令和3年度事業の公

募の際は、参加表明書の提出時に参加資格確認書類を添付いただいていたのですが、令和4年度事業の公募の際には、参加表明のハードルを下げるためにまずは参加表明書のみを提出していただき、参加資格確認書類については提案書提出時に添付いただくこととしました。その結果、提案書が出てくるまで参加資格を満たしているかの確認ができず、提案書提出後に参加資格を満たしていないことが発覚する事業者が出てしまいました。こうした経緯もあり、参加資格確認書類の提出期限についてご意見をお伺いできればと思います。

**【中原会長】**

ありがとうございます。具体的には、前回参加表明をされた事業者のうちの1者が労働者派遣事業許可を受けておらず、グループ会社が当該許可を受けていました。グループ会社と共同企業体として参加いただければ、参加要件を満たせたものの、気が付いたときには提出期限が迫っており、社内手続きが間に合わないため共同企業体での参加は難しいとのことで単体で提案書を提出されましたが失格となった、という経緯があります。今の募集要項(案)では前回同様、参加資格確認書類は提案書提出時に提出すれば良いとしていますが、入口の部分である参加資格確認書類は1週間なり2週間なり先に出していただいた方が良いのか、一方で早くし過ぎると書類の準備が間に合わないということが発生してもいけませんので悩ましい部分かと思います。その点について、それぞれご意見をいただいてもよろしいでしょうか。

**【古田委員】**

参加表明書と提案書は別の書類なのですか。

**【中原会長】**

公募の案件に対してまず、参加を表明するための1枚物の書類が参加表明書です。プレゼン資料である提案書については、それより後の期限を設定し作成期間を長めに取っています。元は参加表明の時点で参加資格確認書類を求めていましたが、書類の準備が間に合わないために参加を諦めてしまう事業者がいてはもったいないので、まずは参加表明書のみ提出いただき、その他の参加資格確認書類は提案書の提出期限までに提出いただければ良いとしていました。その結果、最終の提出期限間際にならなければ参加資格を満たしていないことに気が付かないということが発生したため、参加資格確認書類はもう少し早めの段階で出していただいた方が良いのではないかとことです。枚方市の事業にとって良い提案を取りこぼさないようにしないためにどこに期限を設定するかという点です。

**【古田委員】**

参加表明書の受付時に市が参加資格についてヒアリングをすれば良いのではないのでしょうか。参加資格を満たしていなかったとして、1月4日(水)に募集要項を公表して、1月25日(水)までにその資格は取れるものなのではないでしょうか。

**【中原会長】**

一から資格を取るのには難しいかと思います。

**【古田委員】**

先ほど仰った今年の例で言うと J V を認めるということでしょうか。

**【中原会長】**

この事業では J V も認めていますので、J V で参加することで参加資格を満たすことができる事業者を取りこぼさないようにしたいという趣旨です。

**【海老原委員】**

先ほど会長が仰った、参加資格に関する書類がどこまでを指すのかという点で、様式 3 業務責任者の実績確認書等も含めるとボリュームがありますが、様式 2 参加資格確認書ぐらいまでであればすぐに準備ができそうに思います。参加要件さえ確認できれば、責任者については社内で調整して人を代えるなりできるかと思しますので、受託実績などの資格を確認するための様式 2 まで出していただくというのはどうでしょうか。

**【中原会長】**

業務責任者についても、実績 3 年以上という要件がありますので、社内で調整がつくのかという点も確認しておいた方が無難かと思しますが、そうすると書類の数が増えてしまいます。

**【海老原委員】**

様式 3 の業務の概要等をすべて書き上げるとなると大変かと思いますが、いるかいなか程度であれば、先ほど古田委員が仰ったようにヒアリングで確認できるのではないかと思います。

**【中原会長】**

何字以上書かなければならないということはありませんので、様式 2 参加資格確認書、様式 3 業務責任者の実績確認書、様式 4 主任技術者の実績確認書はヒアリングで確認するのと同じレベルで出せる内容になっているかと思します。

**【海老原委員】**

そうですね。様式 1 参加表明書から様式 5 暴力団排除に係る誓約書までを出してもらい、提案書だけ別で期限を設定しても良いのではないのでしょうか。

**【中原会長】**

ここまでの意見を踏まえて他の委員の皆さんいかがでしょうか。

**【芦田副会長】**

今回のようなケースで言うと、どれくらい前に分かっていたら準備できたのかということかと思しますが、参加表明書を提出した後、数週間後くらいに参加資格確認書類を出してもらうとなると時間的にそんなに変わらないかと思します。前回の様なことがあるともったいないので、一緒に出してもらえるのであれば出してもらえた方が良くかと思します。か

言って1週間前に分かったとして、大企業の場合、1週間で親会社の承認が取れるのかとも思います。同時並行で提案書も作らないと間に合わないかと思いますが、1日前に分かるのと1週間前に分かるのとあまり変わらないかと思いますが、参加表明の時のヒアリングの中で簡単に確認できるようであればそれで良いと思います。

**【中原会長】**

書式を求めるのでなく、手の挙げた事業者に対して市がヒアリングを行うとなると市に負担がかかると思いますし、後々何か揉めたときに言ったかどうかの確認が難しいと思います。

**【芦田副会長】**

業務概要などたくさん記載する必要がある書類は後で出してもらい、要件を満たした人がいるかないか程度のことだけでも書いてもらうと前回のようなことはある程度防げるかと思います。それ以外の部分に関しては、提案書提出までに書類を揃えてもらえば良いかと思います。

**【中原会長】**

実績確認書の業務概要欄は空欄が多いため、大変そうにも見えますが、担当させようとしている人について、どのような実績があるから任せられると考えたのかメモ程度でも良いので出していただければと思います。

**【海老原委員】**

たしかに業務概要に記載される内容は多くても少なくとも審査にはあまり影響しないように思います。

**【中原会長】**

実績があるかないかを確認する項目ですので、提出書類が増えることで事業者にとっては多少負担が増えると思いますが、確認という意味では、ヒアリングよりきちんと書類を出していただいた方が良いかと思います。

**【芦田副会長】**

やはり最初の参加表明の時にある程度書類を出していただく方が無難かと思います。

**【中原会長】**

参加表明書の提出期限である1月25日の時点で様式1から様式5を出していただければ、提案書の提出期限までは2週間ほどあります。

**【海老原委員】**

様式3と4それぞれの業務概要の欄を小さくして、様式3と4で合わせて1枚の様式にしまえば少しは事業者の負担も減るのではないのでしょうか。

**【中原会長】**

たくさん書きたい方は別紙で付けていただくようなイメージでしょうか。

**【海老原委員】**

提案書についても追加で出す前提で様式自体の記載する欄は少なくなっている点を見ると、この業務概要だけ記載する欄が多く、書かないといけないように思わせるかもしれません。

**【中原会長】**

ここまで聞かれて事務局の方から何かご意見やご提案はありますか。

**【事務局】**

いずれにしても一長一短あるかと思います。どうしてもこのようなプロポーザル案件については、提案書の提出が最終日に集まるという傾向にありますので、どの形を採ったとしてもしっかり読んでさえいただければ問題はないかと思いますが、参加表明書や提案書の受付については郵送でも受け付けており、必ずしも窓口にお見えになられるわけではないので、市がヒアリングを行うとなると受付次第、電話をしていくということになるかと思います。そのヒアリングの内容によって少しずつが生じる恐れもあるかと思いますが、今いただいたご意見を踏まえ、まず参加表明時に様式のいくつかを提出いただくという形で考えているところがございます。以上です。

**【中原会長】**

ありがとうございます。ここまでのお話でいくと、1月25日までに様式1から様式5までを出していただくというのが良いかと思いますが、平林委員いかがでしょうか。

**【平林委員】**

良いと思います。元々こうした事業者の方は事業実績をお持ちだと思いますし、こういった書類の作成も当然のことかと思いますが問題なく提出されると思います。前回は、たまたまレアケースで失格となってしまいましたが、確認していただければ問題は起きないと思います。

**【中原会長】**

ありがとうございます。他に何かご意見のある方はいらっしゃいますか。先ほど海老原委員が仰られた様式3と様式4の業務概要欄を小さくするかという点について、最終確定は事務局の判断に委ねるということで良いでしょうか。

**【海老原委員】**

結構です。

**【中原会長】**

それでは、今の点については先ほど申し上げた方向でご意見を伺ったということで閉じさ

せていただいてよろしいでしょうか。

<意見等なし>

**【中原会長】**

ありがとうございます。募集要項、仕様書のそれ以外の点について、何かご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

**【芦田副会長】**

募集要項1 ページ目 2. 業務委託の概要（4）委託金額の上限額ですが、これは昨年度と金額は変わっていますか。

**【事務局】**

昨年度と同額です。

**【芦田副会長】**

変わってなくて大丈夫でしょうか。昨年と今年を比較すると、原材料費が高騰しています。例えば印刷代も上がっていますし、会場代はどうか分かりませんが、全体的に費用が下がることはなく上がっているような状況の中、この上限額が妥当なのか、昨年度と同じ金額で集まるのかどうかという点が少し気になります。どういった点を勘案してこの金額を決められているのでしょうか。

**【中原会長】**

ありがとうございます。ただ今の点について事務局からご説明をお願いします。

**【事務局】**

過年度の実績をベースにした中で、予算の設定をさせていただいております。今年度の事業についても、上限に張り付いている訳ではなく、今回に関しては予算の範囲で収まると考えています。この事業の大きな部分を占める人件費についても最低賃金が上がっており、事業の中でアルバイトを雇われているケースもございますので、その点については少し懸念材料としてありますが、それ以外の部分で例えばサプライチェーンに関しては、直接影響を受けないかと思っておりますので、昨年度と同等の額を設定させていただいております。

**【芦田副会長】**

上限額を上回る額での提案があった場合は、その時点でアウトなのでしょうか。

**【事務局】**

ご認識のとおりです。

**【中原会長】**

ありがとうございます。その他に何かご意見、ご質問はありますか。

**【海老原委員】**

募集要項の5ページ目7. 提案審査の実施(1)プレゼンテーションの実施②プレゼンテーション方法(予定)アの部分で「プレゼンテーションの所要時間は説明最大20分、質疑応答最大20分程度を予定している」となっていますが、質疑の時間については20分程度とぼかしているため、「最大」は取っても良いのではないのでしょうか。委員の質疑次第で、延びてしまうこともあるかと思えます。

**【中原会長】**

質疑が短くなる可能性もあるという意味で入れているのかと思えますが、事務局いかがでしょうか。

**【事務局】**

前回は6者が参加表明をされ、辞退や失格があり最終的には3者となりましたが、多数の事業者がプロポーザルに参加された場合に、時間を長く設定してしまうと全体的に時間がかかってしまいますので、20分と設定させていただいています。「最大」という点については、あまり延び過ぎないようにという意図があるのみです。

**【海老原委員】**

プレゼンテーションに来られる方は、たくさん質問をされて良かったと考える方が多いと思いますが、人によっては、最大20分と言っていたのに時間を取られたと感じる方もいらっしゃるかもしれません。

**【事務局】**

質疑の所要時間の「最大」については削除させていただきます。

**【中原会長】**

ただ今の点について、何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

<意見等なし>

**【中原会長】**

それでは、最終の判断は事務局に委ねるということでよろしいでしょうか。

その他に何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

**【海老原委員】**

募集要項10ページ目の各様式の添付書類が記載されている項目で、様式6の添付書類として経費内訳書とありますが、この経費内訳書は資料には無いように思いますが、書式はあるのでしょうか。

**【事務局】**

経費内訳書については、様式6 業務提案書の添付書類として、自由様式で提出いただくものとなっております。

**【海老原委員】**

決まった様式は無く、様式6の添付書類として自由に作成いただくということですね。

**【中原会長】**

他に気になる点やご質問のある方はいらっしゃいますか。

**【海老原委員】**

仕様書3 ページ目8. 実施体制・進捗管理(3)で「定期的に発注者と打ち合わせを行い、進捗の管理を行うこと。」とあります。市と打ち合わせを行い、進捗の管理をしてくださいという趣旨かと思いますが、これは具体的にはどれくらいの頻度で行われるのですか。

**【事務局】**

今年度の状況で申し上げますと、毎月面接会を行っており、面接会が終わったタイミングで次回に向けた打ち合わせと兼ねて行っていますので、おおよそ1か月に1回程度です。

**【海老原委員】**

月1回打ち合わせを行い、打ち合わせ内容について議事録を作成し、提出してもらっているのでしょうか。

**【事務局】**

仰る通りです。

**【海老原委員】**

内容を確認するという点で、議事録を作成すること自体は良いかと思いますが、あまり頻度が高いと打ち合わせをする度に時間が取られてしまうのではないかと思います。特に打ち合わせに参加されるのが業務責任者の方で、その方しか聞いていなかったというようなことがあれば結構事務が大変なのではないかと思いましたので、頻度を確認させていただきました。

**【中原会長】**

事業を遂行するにあたり、この事務が負担になっていないかということですね。得意な方はその場でメモを取ってあとは体裁だけ整えてその日のうちに提出できるかと思いますが、苦手な方にとっては負担となることもあり得るかと思いますが、今年度の事業者も昨年度の事業者も見ているとスケジューリングがきちんとできているのか疑問に感じる部分もありますので、その辺りの進捗管理は必須だと思います。

**【海老原委員】**

そうですね。業務責任者以外に書記的な方がいらっしゃればスムーズに進むと思います



が、お一人で聞いて議事録まで、となるとなかなか難しいとも思います。

**【中原会長】**

今の点に関して、定期的な打ち合わせや議事録作成が何かしら事業を滞らせる原因になっていると市の方で感じられることはありますか。

**【事務局】**

今年度の事業の特徴としては、小規模開催ということではほぼ毎月面接会を開催し、それに応じて打ち合わせが生じています。打ち合わせや議事録作成についても仕様に入っていますので、この提案をされた時点で承知の上という考え方で捉えています。また、議事録については全文筆記的なものではなく、要点だけをまとめていただくようなものとなっています。このような形で進捗管理をさせていただいていても、結局ぎりぎりになってしまうことも多くなっている状況です。

**【海老原委員】**

要点だけを書いてまとめたようなものなのですね。

**【事務局】**

昨年度と比較すると、数段進捗管理はできているという認識ですので、市としてはこうした形できちんと進捗管理をしていきたいと考えています。

**【海老原委員】**

分かりました。ありがとうございます。

**【中原会長】**

他に気になる点等ある方はいらっしゃいますか。

**【古田委員】**

仕様書4ページ目の13.業務の再委託について、「本事業の核となる合同面接会の企画・実施すべてを再委託することは不可とする」と今回追記されています。今回から再委託が不可となった理由が何かあったのでしょうか。再委託については、ここにも記載されている通り、原則は禁止だが、高い専門性等が必要な場合は再委託を認める、というのがよくある考え方かと思いますが、その上でなぜ合同面接会の再委託は禁止とされるのでしょうか。すべてを丸投げすることは良くないですが、認められるところは認めても良いかと思います。

**【事務局】**

本事業の中心事業については、やはり提案事業者に責任を持って実施していただきたいという考え方をしています。また、本事業では、共同企業体での参加も認めており、共同企業体で実施していただく場合は再委託にはなりません。インターンシップなど面接会以外の事業については、より専門性の高い事業者に再委託をし、講師の方を呼んでいただくということも可能です。

**【中原会長】**

今のご説明についていかがでしょうか。何か追加で確認したいことがあればお願いします。

**【古田委員】**

分かりました。

**【中原会長】**

ありがとうございます。その他にご意見、ご不明点等ある方はいらっしゃいますか。

<意見等なし>

**【中原会長】**

そうしましたら意見は出尽くしたようです。先ほどの参加資格確認書類については、様式1から様式5までを1月25日（水）提出期限とするよう事務局で修正をお願いします。案件（3）については、以上とさせていただきます。

最後に案件（4）「その他」について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

今後の雇用推進事業者選定審査会につきまして、**資料6**雇用推進事業者選定審査会開催日程（案）をご覧ください。本審査会につきましては、本日を含め3回の開催を予定しております。第2回及び第3回につきましては、事前にご回答いただきました日程調整表に基づき、第2回を2月20日（月）午前10時から、第3回を3月1日（水）午前10時30分からとさせていただきます。第2回となります次回の審査会では、申請団体によるプレゼンテーションを実施し、その後、第3回審査会で、結果をご報告いたしまして、委員の皆様の方の合議の上、答申をいただきたいと考えております。開催のご案内や資料につきましては、改めて送付させていただきます。以上でございます。

**【中原会長】**

ありがとうございます。それでは、本日の案件はすべて終了しましたので、以上をもちまして、令和4年度第1回雇用推進事業者選定審査会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上